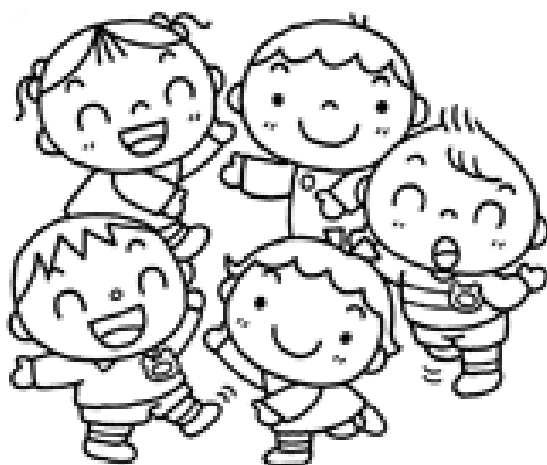


令和7年度  
野洲市幼稚園・認定こども園（幼稚園部）  
入園のしおり  
（入園申込のご案内）



**【定期申込受付期間】**

令和6年9月24日（火）～27日（金）、30日（月）

**【受付場所】**

- ◆各公立幼稚園（中主・野洲・祇王・北野）
- ◆各公立認定こども園（篠原・三上・さくらばさま・ゆきはた）
- ◆私立認定こども園野洲優愛保育園モンチ

**【受付時間】**

14時30分～17時（野洲優愛保育園モンチは10時～17時）

〒520-2395 野洲市小篠原2100番地1  
野洲市役所 こども課（西別館1階）  
TEL：077-587-6052  
FAX：077-586-2176

## 1. 幼稚園・認定こども園（幼稚園部）

3歳児から5歳児までの幼児を対象とし、幼児期にふさわしい生活や遊びを通して、心情、意欲、態度を培い、小学校以降の学びに向かう力や人間性を育てることを目的としています。

野洲市立幼稚園では幼稚園教育要領、認定こども園（幼稚園部）では幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、子どもや地域の実情に合わせた年間指導計画をもとに、子どもが自発的に遊びを生み出せる環境を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培い、子どもたちの心身の発達を促します。



- 遊びの中で育ちます。
- 家庭、地域社会の中で育ちます。
- 信頼関係の中で育ちます。



- 子どもにふさわしい楽しい遊びの場がたくさんあり、試したり、工夫したりしながら創造性が育ちます。
- 先生や友だちと遊ぶ中で、言葉や人との関わり、自主性や忍耐力、協調性等が育ちます。
- 集団生活を通して必要な習慣や態度等が身につく、社会性が育ちます。

## 2. 教育・保育の目標

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであるため、幼児が身近な環境に主体的に関わり、園生活の全体を通して様々な体験を積み重ねる中で、社会の変化に自ら対応できる力や心豊かな人との関わりなど様々な資質・能力を育てることを目指しています。

### 目標達成のための5つの領域

- ①健康・・・健康な心と体を育て、自ら健康で安全な生活をつくり出す力を養う。
- ②人間関係・・・他の人々と親しみ、支え合って生活するために、自立心を育て、人と関わる力を養う。
- ③環境・・・周囲の様々な環境に好奇心や探求心をもって関わり、それらを生活に取り入れていこうとする力を養う。
- ④言葉・・・経験したことや考えたことなどを自分なりの言葉で表現し、相手の話す言葉を聞こうとする意欲や態度を育て、言葉に対する感覚や言葉で表現する力を養う。
- ⑤表現・・・感じたことや考えたことを自分なりに表現することを通して、豊かな感性や表現する力を養い、創造性を豊かにする。

### 5つの領域を通して幼児教育において育みたい3つの資質・能力

- ①知識、技能の基礎・・・どんなことを感じたかな？何を知っているかな？何ができるかな？
- ②思考力、判断力、表現力の基礎・・・知っていること、できることをどう使おうかな？
- ③学びに向かう力、人間性・・・心情・意欲・態度を生活に生かすにはどうすればよいか？

### 3. 教育・保育の必要性の認定について

子ども・子育て支援新制度では、保育所（園）、幼稚園等（市外園含む）を利用する際に、教育・保育の必要性に応じて市の認定を受ける必要があります。そのため、申込みと同時に認定の申請が必要です。（利用申込書の裏面が認定申請書になっていますので、記入の上ご提出ください。）

認定区分	対象となる子ども	利用できる主な施設
1号認定	満3歳以上の就学前の子ども（2号認定は除く）	幼稚園 こども園（幼稚園部）
2号認定	満3歳以上で保護者の就労等により、保育を必要とする子ども	保育所（園） こども園（保育園部）
3号認定	満3歳未満で保護者の就労等により、保育を必要とする子ども	保育所（園）、小規模保育園 こども園（保育園部）

※市内公立幼稚園と公立・私立認定こども園（幼稚園部）は、1号認定となります。

### 4. 幼稚園・認定こども園名、所在地及び定員（令和7年4月1日時点）

	園名	所在地	学区	電話番号	定員
公立幼稚園	中主幼稚園	吉地 1120 番地 1	中主	077-589-2232	340名
	野洲幼稚園	小篠原 2142 番地 25	野洲	077-587-1265	260名
	祇王幼稚園	永原 474 番地	祇王	077-588-2737	190名
	北野幼稚園	市三宅 248 番地	北野	077-587-5332	260名
公立認定こども園	篠原こども園（幼稚園部）	大篠原 1414 番地 2	篠原	077-588-4907	60名
	三上こども園（幼稚園部）	三上 134 番地	三上	077-588-2672	60名
	さくらばさまこども園（幼稚園部）	小篠原 200 番地	野洲	077-588-0295	50名
	ゆきはたこども園（幼稚園部）	行畑 1 丁目 2 番 25 号	野洲	077-588-3690	30名
私立認定こども園	野洲優愛保育園モンチ（幼稚園部）	小篠原 2192 番地 2 グラン・ブルー野洲Ⅱ 101 号	野洲	077-586-1038	15名

### 5. 入園対象者

①入園できる幼児（令和7年4月から令和8年3月入園）

5歳児・・・平成31年4月2日生 から 令和 2年4月1日生 まで  
 4歳児・・・令和 2年4月2日生 から 令和 3年4月1日生 まで  
 3歳児・・・令和 3年4月2日生 から 令和 4年4月1日生 まで

## ②住所要件

入園申込みをする時点において、野洲市内に対象児童と保護者ともに住民登録をしていることを原則とします。ただし、令和7年3月31日までに転入を予定している幼児も含まれます。(申し込みの際には、居住予定となる野洲市内の住所(地番入り)が記載された証明書類が必要となります。例：不動産売買契約書の写し・賃貸契約書の写し・公共料金の領収書等)ご不明な場合等は、幼稚園・認定こども園またはこども課にご相談ください。

## ③通園区域

原則として、居住している小学校区の公立幼稚園・公立認定こども園(幼稚園部)に通園することになります。

(各小学校区と通園いただける幼稚園等の一覧は下記のとおりです。)

居住している小学校区	小学校区内にある幼稚園・認定こども園名
中主小学校区	中主幼稚園
野洲小学校区	野洲幼稚園 ゆきはたこども園(幼稚園部) さくらばさまこども園(幼稚園部)
祇王小学校区	祇王幼稚園
北野小学校区	北野幼稚園
三上小学校区	三上こども園(幼稚園部)
篠原小学校区	篠原こども園(幼稚園部)
全学区	私立認定こども園野洲優愛保育園モンチ

※年度の途中で市内で転居する予定があり、居住する学区が変更となる見込みの場合など、一定の要件に該当する場合は、通園区域外からの通園が可能となる場合もあります。こども課にお問合せください。

※私立野洲優愛保育園モンチは全学区から入園することができます。

## ④募集人数

- ゆきはた、さくらばさまこども園(幼稚園部)の募集予定人数

	3歳児	4歳児	5歳児
ゆきはたこども園(幼稚園部)	10名	若干名	
さくらばさまこども園(幼稚園部)	10名	若干名	

※今後人数が変更になる場合があります。

※若干名は0(ゼロ)名となる場合があります。

※定期申込期間で募集人数を上回る申込みがあった場合は、抽選等により入園決定を行います。詳細につきましては、10ページをご覧ください。

- 私立認定こども園野洲優愛保育園モンチの募集予定人数

3歳児	4歳児	5歳児
若干名		

※募集人数を上回る申込みがあった場合は、選考により入園決定を行います。

詳細につきましては、園にお問い合わせください。

- ・上記以外の幼稚園・認定こども園（幼稚園部）では、申し込まれた園に入園していただけます。

## 6. 入園申込み、教育・保育給付認定申請

### ①受付期間・時間及び場所（定期申込み）

期間：令和6年9月24日（火）～27日（金）、30日（月）

場所：入園希望園 14：30～17：00

野洲優愛保育園モンチは 10：00～17：00

※野洲優愛保育園モンチへの入園申込みをされる場合は、おおよその日時を事前に施設にご連絡の上、お越しくください。

### ②提出書類

- ・幼稚園利用申込書（黄色の用紙表面）

※野洲優愛保育園モンチに入園申込みをされる場合は、専用願書があります。

- ・施設型給付費等教育・保育給付認定申請書（黄色の用紙裏面）

- ・野洲市へ転入予定の方は、転入先の住所（地番入り）がわかる書類（賃貸契約書や売買契約書の写し等）

- ・令和6年1月1日時点で国外に住所のあった方は、令和5年中の所得のわかる書類を提出して下さい。（給与明細書のコピー等）

- ・令和6年1月1日時点で野洲市に住民票がない方については、入園決定後に、課税証明書の提出をお願いする場合があります。

### ③持ち物

- ・②の提出書類

- ・マイナンバーカードまたは通知カードまたは個人番号通知書

※申請書にマイナンバーを記載いただいた方全員分を持参してください。

- ・申請書提出者の本人確認書類（運転免許証等の写真付きの身分証明書）

※申請書提出者のマイナンバーカードを持参された場合は、本人確認書類として兼ねることができます。

- ・印鑑

### ④留意事項

- ・幼児の健康状況など、特に配慮を要する場合については、必ず申込書の記載欄に記入し、申込書提出時にもお伝えください。

- ・受付期間終了後に入園を希望される場合は、なるべく早めに希望する園に申込みをしてください。

- ・保育所（園）、認定こども園（保育園部）と同時に申し込むことはできません。

## 7. 教育・保育給付認定決定通知書及び支給認定証、施設利用承諾通知書

- 入園申込み及び教育・保育給付認定申請をされた保護者には、11月下旬頃に市役所から教育・保育給付認定決定通知書及び支給認定証（全園）・施設利用承諾通知書（公立幼稚園・認定こども園のみ）を郵送にて交付します。

○支給認定証の記載内容に変更が生じた場合は、教育・保育給付認定（変更・再交付・状況）申請書（届書）を提出してください。また、既にお渡ししている支給認定証を返却してください。新たに支給認定証を交付します。

※支給認定証は、変更手続き等の際に必要となる場合がありますので、大切に保管してください。

○教育・保育給付認定（変更・再交付・状況）申請書（届書）には、原則マイナンバーを記入していただきます。マイナンバーが記載されている書類を提出する場合は、本人確認のために運転免許証等の写真付きの身分証明書の提示をお願いしています。

※申請書提出者のマイナンバーカードを持参された場合は、本人確認書類として兼ねることができます。

## 8. 保育料など

○令和元年10月1日から幼児教育・保育の無償化が実施され、幼稚園の保育料は無償となりました。

ただし、預かり保育料（一部）、バス代（中主幼稚園のみ）、幼稚園費またはこども園諸費（給食費、教材費等）は、これまでどおり保護者の負担になります。

○給食費のうち、副食費（おかず代、牛乳代）については下記の表で『免除』となっている部分に該当する子どもは、徴収が免除されます。対象の方には、市役所より通知いたします。主食費は免除の対象になりません。

なお、預かり保育に係る給食費やおやつ代は、所得や子どもの人数にかかわらず、免除の対象になりません。

### 《教育標準時間（1号）認定を受けた子どもの副食費（おかず代、牛乳代）》

子どもの属する世帯の階層区分		第1子	第2子	第3子以降	多子カウント
1	生活保護受給世帯	免除	免除	免除	
2	市町村民税非課税世帯（所得割非課税世帯含む）	免除	免除	免除	
	ひとり親世帯・在宅障がい児（者）が属する世帯	免除	免除	免除	
3-1	市町村民税所得割課税額10,000円以下の世帯	免除	免除	免除	
	ひとり親世帯・在宅障がい児（者）が属する世帯	免除	免除	免除	
3-2	市町村民税所得割課税額77,100円以下の世帯	免除	免除	免除	
	ひとり親世帯・在宅障がい児（者）が属する世帯	免除	免除	免除	

4-1	市町村民税所得割課税額 97,000 円未満の世帯	●	●	免除	生計を一にする最 年長の子どもから 順にカウント
4-2	市町村民税所得割課税額 211,200 円以下の世帯	●	●	免除	生計を一にする小 学校3年生以下の 範囲において、最 年長の子どもから 順にカウント
5	市町村民税所得割課税額 211,201 円以上の世帯	●	●	免除	生計を一にする最 年長の子どもから 順にカウント

○税額控除の内、調整控除のみ適用します。(住宅借入金等特別税額控除などは適用しません。)

○階層判定のための課税額について、家計の主宰者が父母以外の方と認められる場合は、その方の課税額も含めて算定します。

○毎年9月が保育料(利用者負担)額の切り替え時期になり、8月以前と9月以降で保育料(利用者負担)額の階層が異なる場合があります。

## 9. 入園辞退

事情により入園を辞退される場合は、辞退されることが決まり次第申し込まれた幼稚園・認定こども園にご連絡いただき、辞退届(各申込み園またはこども課にある所定の用紙)をご提出ください。

なお、教育・保育給付認定決定通知書及び支給認定証、施設利用承諾通知書の交付後に辞退される場合は、交付された支給認定証等を各申込み園またはこども課に返却してください。

## 10. その他

園生活において、特別な教育的支援を必要とする子どもと認められた場合、担任による「個別配慮」または、特別支援加配による「個別支援」の制度があります。子どもの発達上ご心配な点がありましたら入園受付時、または入園後なるべく早く園までご相談ください。

# 公立幼稚園・公立認定こども園（幼稚園部）

## 1. 休園日 ※カレンダー等により日程が変わる場合があります。

- ①国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ②土曜日及び日曜日
- ③学年始休業日 4月 1日～4月10日  
(こども園は4月7日まで)
- ④夏季休業日 7月21日～8月31日
- ⑤冬季休業日 12月24日～1月 6日
- ⑥学年末休業日 3月25日～3月31日

※上記以外に野洲市教育委員会の指定する日



## 2. 保育時間

	3 歳 児	4 ・ 5 歳 児
4 ・ 5 月	9:00～11:30 降園（給食 無）	9:00～14:00 降園（給食 有）
6 ～ 9 月	9:00～13:30 降園（給食 有）	
10～3月	9:00～14:00 降園（給食 有）	

※認定こども園（幼稚園部）の3歳児については、6月以降の降園時刻は14時です。

※中主幼稚園は、通園バスの都合で、降園時刻が多少異なります。

※行事等により変更となる場合があります。（各園より事前に連絡します。）

## 3. 通園方法

- ・徒歩通園が基本です。保護者の責任のもと、安全に通園してください。
- ・中主幼稚園のみ通園区域が広範囲のため、指定範囲で通園バスが利用できます。ただし、バス停までは徒歩通園が基本です。
- ・中主幼稚園児でバス利用を希望される方は、「通園バス乗車申請書」を中主幼稚園へ提出してください。

※バス利用が可能な指定行政区・・・比江、小比江、北比江、乙窪、錦の里、木部、虫生、八夫、野田、井口、須原、堤、下堤、吉川、菖蒲（喜合）

## 4. 服装、持ち物など

- ・服装、靴、かばんは自由です。（体操服等一部指定があります。）
- ・その他の持ち物については、入園する園の説明会でご確認ください。

## 5. 保育料以外の費用 ※令和6年9月現在 ※今後変更となる場合があります。

- ①幼稚園費・こども園諸費
  - ・給食費 月額 3,400 円 ※副食費免除等の場合は金額が異なります。
  - ・教材費等 月額 1,000～1,500 円程度 ※園により異なります。
- ②バス代 月額 600 円（8月は徴収なし）※中主幼稚園のバス利用者のみ。



○納付方法 ※口座振替依頼書を指定口座の金融機関にご提出ください。

①幼稚園費・こども園諸費

各園が指定する金融機関の口座から口座振替します。

振替日は各園が指定する日（毎月 10 日前後）となります。

②バス代

市の指定する金融機関の口座から口座振替します。

振替日は、毎月月末です。（振替日が土日祝日の場合は、翌営業日）

## 6. 預かり保育

野洲市内幼稚園・認定こども園（幼稚園部）に在園している園児を対象として、通常の保育時間の前後や長期休業期間に預かり保育を実施しています。就労等の利用要件を満たし、利用を希望される方は、原則入園申込みと同時に手続きを行ってください。

※詳しくは、「野洲市立幼稚園・認定こども園（幼稚園部）預かり保育のご案内」をご覧ください。

①実施園

市内公立幼稚園および公立認定こども園（幼稚園部）全 8 園

②利用要件

保育を必要とする理由 (預かり保育利用要件)	保育の必要性の認定が可能な要件 (無償化の対象)	保育の必要性の認定はできないが、預かり保育を1月あたり原則 14 回まで利用できる要件
就労	月実働 60 時間以上居宅内外で就労していること	月実働 32 時間以上居宅内外で就労していること
妊娠・出産	出産予定月を除く産前3ヶ月から産後6ヶ月まで	—
疾病・障害	疾病、負傷又は障害を有していること	突発的なもの
介護・看護	同居の親族を常時介護又は看護していること	突発的なもの（同居でない親族の場合も含む）
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧をしていること（災害復旧まで）	—
求職活動	求職活動を継続的に行っていること（90 日間を経過する月末まで。原則年度内に 1 回のみ。）	突発的なもの
就学	学校、公共職業能力開発施設での職業訓練等（在学期間）（月 60 時間以上）	就学時間が月 60 時間に満たないとき
児童虐待、DV 等	教育委員会・市長が特に必要と認める場合	—
育児休業	育児休業取得時にすでに預かり保育を利用して、継続的に利用する必要があること	—

その他	—	教育委員会・市長が特に必要と認める場合
-----	---	---------------------

※預かり保育の定員を超過する場合は、利用できない場合があります。

### ③開設日・時間

月曜日～金曜日：午前8時から幼稚園・認定こども園（幼稚園部）始業時刻まで、  
幼稚園・認定こども園（幼稚園部）終了時刻から午後6時まで  
（長期休業期間も開設）

※土・日・祝は休業日です。その他にも休業日があります。

### ④保育料及びおやつ代

子ども1人につき日額500円（保育料440円、間食費（おやつ代）60円）

※ただし、保育の必要性の認定を受けられた方は、保育料が無償になります。その場合、おやつ代として月額1,200円を徴収します。

※保育料は、利用月の翌月に納付書を送付しますので、金融機関やコンビニ等でお支払いください。

※おやつ代は、各園が指定する金融機関の口座から口座振替します。振替日は各園が指定する日（毎月10日前後）となります。

ゆきはたこども園（幼稚園部）・さくらばさまこども園（幼稚園部）に  
入園希望の保護者様へ

ゆきはたこども園・さくらばさまこども園は、他園に比べて定員に限りがあり、募集定員を超える入園申込みがある場合があります。その場合は抽選により入園決定を行います。

なお、該当認定こども園に優先的に入園できる方は、次のとおりです。優先的に入園できる方のみで、募集定員を超える場合は、その中で抽選を行います。

- ・兄弟が既に当該園に在園していて、抽選日時点で当該園に次年度も引き続き兄弟が在籍する場合。
- ・同じ認定こども園内で保育園部から幼稚園部に籍を異動する場合。

○抽選により希望園に決定しなかった方

⇒野洲学区の定員に余裕のある幼稚園・認定こども園に入園ができます。

○抽選により希望園に決定した方

⇒抽選により決定した認定こども園の入園説明会にご参加ください。

入園を辞退される場合は、辞退されることが決まり次第、辞退届を申込み園に提出してください。

※入園内定までの流れは、以下のようになります。

『申込み締切り』 **9月30日（月）：17時**

○これ以降の申込については、定員に空きがあれば、随時受付します。



『抽選の有無について発表』 **10月4日（金）：12時**

○ホームページに掲載します。こども課に電話での確認もできます。こども課から個別に連絡は行いません。

※抽選が無い場合は希望園に入園できますので、入園説明会に出席してください。



『合同公開抽選会』（抽選があるときのみ実施）

ゆきはたこども園 **10月23日（水）：10時**

さくらばさまこども園 **10月23日（水）：11時**

※それぞれ10分前から受付

抽選会場：市役所本館 1階第1会議室

申込書提出時にお渡しした**入園受付票**と**印鑑**をお持ちください。



○抽選会に欠席される方の抽選は、こども課職員が行いますので、欠席される方は、10月22日（火）までにこども課（077-587-6052）へご連絡くださいますようお願いいたします。

○抽選結果については、10月25日（金）正午以降にホームページに受付番号を掲示します。このとき、優先的に入園できる方の発表も一緒に行います。個別に連絡はしませんので、ホームページをご覧ください。園に電話で確認はできません。

○抽選にて決定したこども園の入園説明会および面接に出席してください。

○抽選で次点となった場合で、他の幼稚園・こども園へ入園を申し込まれる場合、入園申込書の修正が必要です。抽選会に欠席されて次点となった場合は、こども課までお越しいただき、書類の修正をお願いします。電話等での変更はできませんのでご注意ください。

○次点となった方には、それぞれ番号順に順位をつけ、当選された方が辞退された場合、番号の小さい方から連絡させていただきます。ただし、11月下旬発送予定の施設利用承諾通知書交付をもって、次点の効力は失効しますので、以降は連絡を行いません。